

「女性・戦争・人権」学会

大越 愛子

おおこし あいこ

(1) 「女性・戦争・人権」学会とは

1990年代において、戦争や紛争による暴力の犠牲者である女性たちが衝撃的な証言と告発を行った。とくに日中戦争・アジア太平洋戦争中の最も忌むべき戦争犯罪である「日本軍性奴隷制」の被害者たちの叫びは、世界中を揺るがした。それは、「歴史」というものが、女性に対する根源的な暴力を不問に付して成立してきたことを、如実に示したからである。

男性中心の歴史が封印してきた性的暴力の真相を明らかにしていくことで、私たちは人間の「歴史」、「思想」「文化」とは何かという問いに向き合わねばならない。こうした暴力は決して男女の自然的な関係に基づくものではなく、支配と従属の権力構造が生み出すものであり、それは戦争という極限状況においてより一層剥き出しの形で現れることを暴いていく必要がある。それによってはじめて、相互不信と憎悪の源泉である暴力を根絶し、「人権」を抽象概念ではなく、生きた理念とする展望を拓くことができるからである。

そのためにも、過去の出来事を徹底的に究明することが重要である。恐るべき暴力を正当化してきた論理のメカニズムを解説し、批判する必要がある。多角的な方法で問題を論じていく場が、切実に求められる。だが既成の学会は、こうした要求にほとんど応えることはできない。だからこそ、新しく「戦争」「女性」「人権」を論じることのできる学会を作る必要がある。専門的アカデミズムの枠組みを打破し、共通の関心を抱く者同士が様々なボーダーを越えて、自由に意見を交換しあえる場を形成していくためにである。

1997年5月24日、「女性・戦争・人権」学会が発足した際に、以上のような内容の呼びかけ文が出されたが、この方針は現在も変わっていない。

当学会結成の直接的動機は、日本軍「性奴隷制」の被害女性達の声に、加害国側に帰属するものが、どのような応答責任を果たすことができるかにある。その頃から、隠された暴力や国家犯罪を糾明する世界的潮流と逆行する動きが、日本国内に起こりつつあった。それは、「歴史」を僭称しながら、出来事を隠蔽・歪曲して、加害者側の自己正当化をはかり、犠牲者たちの声を再度抹殺しようとする勢力である。こうした「歴史修正主義」ともいえる言説は、ウルトラ右翼のみならず、観念論を駆使して問題を曖昧化する知識人や学者の中からも噴出した。ソフト・ナショナリズムこそが時

代の気分と喧伝する、体制メディア戦略も見逃せない。

性差別、民族差別、植民地主義、自文化中心主義を再生産している、これらの言説の背景をなすものの理論的・実践的解明が、当学会の主要課題であることが共通認識となっている。そのため毎年一回の学術大会、テーマ別のシンポジウム、研究会が企画され、また機関誌『女性・戦争・人権』を毎年刊行し、現在七号まで出版している。また、ナショナリズム化、軍事化を促進する動きに抗するアピールを出すのも、重要な活動である。

また1998年6月に発足した「戦争と女性への暴力日本ネットワーク・VAWW-NET Japan」とは、双方に会員が横断しあうなど、緊密な連携関係にある。2000年12月に開催された「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」にも、理論的・実践的に様々な局面で参与した。翌年出されたハーグ判決は、まさに当学会が目指す方向に理論的・実践的論拠を与えるものであることが確認され、その判決内容を世界の人々と分かち合うために、会員各自が国内外で精力的に講演活動を行っている。

国境を越えて志を共有する団体や個人と繋がっていくことも、この学会の活動目的の一つである。2001年に歴史修正主義者たちがウルトラ・ナショナリズム史観とジェンダー差別を剥き出しにした歴史教科書を出版し、それが検定を通過したことは、「法廷」で協力しあった日韓の女性たちに深刻な危機感をもたらした。日本国内のこのような動きは言語道断であるとしても、韓国における「歴史教科書」もまた、男性中心のHis-storyであって、女性達の語りHer-storyが欠落していたことは否めない。

こうした問題意識を共有する中で、東アジアの近現代史を、ジェンダー観点でかつ一國主義を越えた論点から再考する共同研究の企画が立ち上がった。「女性・戦争・人権」学会と韓国の「戦争と女性・人権」センターが3年間共同研究を重ね、その成果を踏まえて、2005年夏に日韓の複数の執筆者による「歴史教材」書を同時出版することを、主要目標に掲げたのである。

この作業の歴史的意義について、^{キムヨノク}金允玉センター理事長（当時）は「このことの重要さは、植民地歴史の加害者と被害者という立場をもちながらも、両国の女性たちが“ジェンダー的観点”という共通の認識を基礎に据えながら、近現代史を再構成・再解釈する作業だという点にある」と述べている。

(2) 歴史研究の日韓共同プロジェクト

2001年秋にソウルで第1回の共同シンポジウムを開催して以降、大阪で2回、ソウルで2回、東京で1回と共同研究成果に基づくシンポジウムが6回開かれた。

2001年のソウル会議は、9.11の1ヶ月後だった。この会議の直後にアメリカによるアフガン攻撃が始まった。すでに世界的に進行していた軍事主義が、露骨な形で世界を席卷し始めることを、人々は否応なく目撃させられることになった。その軍事化の流れに乗り遅れまいと、日本政府が有事法案の法制化に乗り出す中で、東アジアの近現代史を再考し、再構成していくことの重要性が強まったと言える。

3年間の共同研究を重ねて、多くの韓国の研究者やアクティビストたちと交流し、率直な意見交換

ができたことは、大きな収穫だった。韓国では、民主化の進行とともに、歴史に対するアプローチも大きく変化し、歴史事実の調査や解明が著しく進み、また固定的な加害—被害の二元論的枠組みに留まらない構造論的な歴史解釈が試みられつつあることを知った。「植民地近代」という問題意識や、日韓の近代にキリスト教の導入が果たした役割、また双方の女性運動の目的や形態の違いなどに関しても熱心に議論を交換した。

こうしたプロセスを経て、2003年の秋に、教材執筆に向けての具体的な準備作業に入った。この教材プロジェクトに賛同して、歌人の深山あきさんから基金を提供して頂いたことは、大きな励みとなった。深山さんは戦争を担われた世代として、戦後一貫して戦争責任問題に真摯に向き合い、その思いを短歌に託され歌集を出してこられた。彼女は、ジェンダー視点で、一国主義を超えて、東アジアの近現代史を、女性たちの手で書き直していくという教材プロジェクトの目的に、彼女の志と共通するものを見出して下さったのである。

教材の執筆をどのように実際に行うかに関して、センター側と学会側とでは大きく異なる点がある。センター側の鄭鎮星^{チョンジンソン}ソウル大学教授を中心として、各章に研究者がそれぞれ割り当てられ、一章丸ごと執筆するというスタイルをとる。鄭鎮星さんは2年間アメリカと日本に長期滞在されていて、その間は韓国側はヒョン・ヨナさんが中心となって研究交流を積み重ねていたのだが、事情で彼女が抜けて、新しい研究者が参加され執筆担当者となられた。その都度刊行目的を再確認するなど、難しい問題も生じた。

学会側は各章の責任担当者は決定したが、各章は複数の学会会員で行うことが共通認識となっていた。また様々な問題は、運営委員が兼ねるプロジェクト委員会の合議において決定されていくというシステムをとることとなった。

教材への取り組みに関していえば、学会側の教材執筆陣は、総勢50人近くなるのではないだろうか。民間で地道に地域女性史を発掘されていた方から、鋭い感性で出来事の意味を直感的につかみ取る現役の大学院生まで多士済々で、熱い思いのこもった原稿が出そろった。とはいえ思いだけで歴史記述は成り立たないわけで、内容や表現について、切磋琢磨が行われなければならない。またセンター側の原稿との交換と相互検討も必要である。

歴史教科書が、どうしてもナショナル・ヒストリーになりやすいことへの批判として、教材はいかにして国家やエスノセントリズムから距離をとりうるか、様々な階級的・性的・民族的偏見を反映した差別的な言葉や表現をどう是正していくか、「個人的なことは政治的である」というフェミニズムの基本に即した個性的記述をどう活かしていくかなど、原稿を交換してこそ見えてきた問題が多い。

(3) 「女性・戦争・人権」学会第8回大会

2004年の活動は、学会会員でもあり、歴史教材の執筆者の一人でもある藤目ゆきさんが「東アジア女性史」をテーマにした科研を申し込まれ、私も共同研究者に入れて下さったので、学会の活動は、科研の活動と重なることとなった。そのため、以後の報告は、科研の2004年度活動の一環とも捉えられる。

「女性・戦争・人権」学会第8回大会は、韓国の「女性と戦争・人権」センターとの協賛で、6月

20日に開かれた。日本側は敗戦後、韓国側は解放後となる時期が総合テーマであった。個人発表としては、学会側から菊池夏野さんが「セクシュアリティと軍事占領…米軍占領地沖縄から」を論じられた。その力強い発表については学会ニューズレター6号に書かれた堀田義太郎さんの報告の一部を引用したい。

「菊池氏の発表は、戦後直後の沖縄における〈売春〉をめぐる米軍と住民の交渉の言説・法的施策を詳細に追尾し、レイプなどの性暴力の事実が、米軍—住民の圧倒的・非対称的な権力関係を背景にした、双方の利害および規範の保全を目的にした交渉において〈売春女性〉の身体に収束してゆく過程を鮮やかに提示するものであった。〈売春女性〉を特定の空間（「住民専用特飲街」）に隔離し、管理の対象として抑圧することによって〈買春〉や〈レイプ〉そのものへの問いが不可視化されてゆく具体的な歴史的プロセスを明らかにすることを通して、その背景にある理論的かつ現代的な問題、すなわち〈軍事権力とジェンダー、セクシュアリティの密接な結びつき〉および〈国家が管理する人口と教育〉といった問題が照射された」。

センター側からは安眞さんが「5.18 抗争における女性主体勢力の性格—女性の活動中心に」というタイトルで、光州民衆闘争における女性たちの被害と抵抗の経験を再考するという意欲的な発表をされた。これに関しては、金友子さんの報告を引用しておきたい。

「安眞はまず、光州民衆抗争についての先行研究を三つに分類し（支配集団の立場、小ブルジョワの自由主義的立場、民族民衆勢力と進歩的知識人の立場）、それぞれの政治的立場から導かれた見解の違いを整理したうえで、抗争の社会経済的・構造的背景に研究の照準を合わせる必要を説く。民衆抗争を考察するうえで重要視されていたのは、世界資本主義システムにおける韓国という〈普遍的〉要因と、解放後の資本主義の発展過程において形成された支配階級と被支配民衆との社会的対立の中で、1980年という特定の時期に、光州という特定の地域で発生したという〈特殊性〉である。その双方にたいする吟味の重要性が力説された。こういった構造分析的視点を提示しつつ、安眞が光を当てるのは、抗争における女性たちの動向である」。

シンポジウムは、「〈戦後思想〉が残したもの：占領・米軍基地・朝鮮戦争」で、学会側から藤目ゆきさん、金栄さん、センター側から李恵淑さんが発題された。ここでもシンポジウムの内容を的確にまとめて下さった大橋稔さんの報告の一部を引用したい。

まず藤目発表「日米軍事同盟と売春防止法」に関して。

「藤目さんは、売春防止法が制定された1956年には世界的な潮流として〈売春からの搾取の禁止〉を求めていたのに対し、なぜ日本は〈売春の禁止〉をし、売春を行う女性を処罰する法律を制定したのか、売春を禁止することを望むという実際には存在しなかった国際潮流をでっち上げたのかという問いを提示した。その問いに答える為に藤目さんは、合衆国の売買春に関する政策について検討を行う必要があるとして、第一次世界大戦への参戦に際して実施された〈アメリカ・プラン〉について検討を行った」。

金栄発表「朝連・民戦期の在日朝鮮女性運動」に関して。

「金さんは、この報告で扱う〈在日朝鮮人運動〉〈在日朝鮮女性運動〉とは、朝鮮半島への帰国を前提とし、日本を仮の住まいと考えている人々の運動であることを明らかにした。彼・彼女たちは、

祖国の誕生を熱望し、日本ではなく朝鮮半島に帰属することを強く求めることで、植民地から解放された民であることを確認しなければならなかった。また解放されても尚、天皇を象徴として再生した日本において植民地主義と闘わなければならない屈折した状況に追い込まれていた、そのような状況の中、運動においては〈民族大同団結〉が何よりも優先され、女性が女性としての権利を主張する機会を持ち得なくなっていた」。

李恵淑センター側からの発表「米軍政期の女性政策の性格」に関して。

「米軍政の女性政策は、男女平等の民主主義秩序を標榜して行われたが、実際には女性政策は政府樹立に関わる課題に比べて副次的な位置として扱われ、女性の権益を擁護するというよりは、政策一般に関する女性の支持を引き出すためにという面の方が強かったことを李さんは示した。しかしそのような位置づけであっても、公娼制度の廃止、婦女局の設置と婦女教育、女性参政権の実現など検討すべき要素も存在している」。

そしてシンポジウム全体の感想として。

「今回のシンポジウムでは、韓国の女性、在日の女性、日本の女性というそれぞれ異なる立場から、戦後女性がどのような活動を行ってきたのかについての考察が行われた。その結果、合衆国による占領、あるいは米軍という存在が、それぞれの女性の活動に大きな影響を与えていたことが明らかとなった。誰かの権利・権益を守るために、女性の運動が利用されたり弾圧されたりし、女性の権利が蹂躪されてきたのである。そしてそれぞれの現在の女性運動は、その延長線上に存在しており、当時の影響を乗り越えているとは言い難いことも明らかとなった」。

(4) 秋期シンポジウムとこれから

また11月3日には、秋期シンポジウム「戦後60年が意味すること…占領・民主主義・象徴天皇制のポリティクス」を東京大学にて開催した。中野敏男さんが「戦後思想はどのように出発したのか…戦後神話を超えて」にて、戦後に作られた、「戦前との断絶」をはじめとしたさまざまな神話を鋭く指摘され議論を巻き起こした。北原恵さんが「象徴天皇制と〈適応障害〉…天皇〈ご一家〉像から見えるもの」というタイトルで、天皇家の肖像や、民衆の反応などの映像を駆使して、戦前・戦後の天皇制のポリティクスを鮮やかに分析された。彼女の議論は、学会誌『女性・戦争・人権』第7号に掲載される。

北原恵さんは、科研プロジェクトの「日本部会」の重要メンバーである。ソウルで2005年6月に開かれる「世界女性学会議」に、北原・大越は、李恩子さん、井桁碧さんとともに、「天皇制」に関するパネルを持つ予定である。アジアの女性たちを加害と被害に引き裂いた天皇制の解明は、アジア女性史にとっても大きな意味を持つ。天皇制を国内的視点だけではなく、アジア全体において、どのように捉えられてきたのか、あるいは現在どのように考えられているのか、ソウルでのパネルを通して、各地域の参加者たちとぜひディスカッションができればと思っている。このことが、一国主義やナショナリズムを超えて、世界のフェミニズムや市民運動との繋がりを強める、さらなる一歩となると確信するからである。